

金利上昇時代に備える！ 今こそ『早期経営改善計画』で資金繰りを見える化

日銀の政策金利が1.0%程度となり、これまでの「超低金利で借りやすい時代」は転換期を迎えています。借入金利や返済負担の上昇に備えるためには、自社の資金繰りを早めに把握し、金融機関へ説明できる計画を整えておくことが大切です。

金利1%時代へ！経営に求められる備え

金利負担の上昇に注意

借入金利が上がると、毎月の返済負担や資金繰りに影響が出る可能性があります。特に借入残高が大きい企業や、追加融資を検討している企業は、早めの確認が必要です。

金融機関の目線も変化

金融機関は、これまで以上に将来の資金繰り、返済計画、事業の継続性を重視する傾向が高まっています。決算書の数字だけでなく、「今後どう改善していくのか」を説明できることが重要です。

「計画的に借りて守る」経営へ

資金が必要になってから慌てて相談するのではなく、先に財務状況を整理し、必要な資金・返済可能額・改善策を見える化しておきましょう。

なぜ今、早期経営改善計画なのか



将来の資金繰りを
予測できる



借入金の返済計画
を整理できる



金融機関との
対話資料になる



経営課題が
明確になる

2026年制度改定でより実践的な計画・支援へ

① 実態貸借対照表(実態B/S)の追加

企業の財務状況をより正確に把握し、金融機関との対話にも活用しやすくなりました。

② 伴走支援の充実

計画策定後3年間、年2回以上の伴走支援を受けながら、進捗確認や改善策の見直しを行います。



補助制度を活用できる

早期経営改善計画は、認定経営革新等支援機関である専門家の支援を受けて策定することができ、一定の費用について国の補助を受けられます。

Vアップ事業(バリューアップ支援事業)

2026年改定のポイント

専門家に支払う費用の2/3を国が補助。補助上限額は従来の上限25万円から最大80万円へ大幅に引き上げられました。

支援内容	補助率	補助上限
計画策定支援費用	2/3	50万円
伴走支援費用	2/3	30万円
合計	2/3	最大80万円

※任意項目を含めると最大100万円まで補助対象となる場合があります。詳細は公式サイトをご確認ください。



例えば、総額120万円規模の支援を受ける場合、自己負担は約40万円となります。

※内訳が各上限額の範囲内である場合

金利上昇に備え、資金繰り・返済計画・経営課題を見える化しましょう。
早期経営改善計画の活用は、会計事務所へご相談ください。

税理士事務所ヒロセ経営（認定経営革新等支援機関）

TEL:075-211-3331 MAIL:info@hirosekeiei.jp

〒604-8181京都市中京区綿屋町520-1京ビル2号館802

～認定支援機関で対応できます～

- 各種補助金申請
- 経営改善計画書の作成
- 創業支援
- 優遇金利での資金調達 など



▲ 動画でも ▲
ご視聴できます